

## 11. 終わりに

「“しくみ”を用いた安全確認型」は、安全技術応用研究会に参加している会員各社の事例を基に体系化したもので、生産現場の知恵から生まれたアイデアを「安全確認型」という視点から理論づけたものである。「電気的手段を用いた安全確認型システム」は主として設備担当者が構築するものであるのに対して、「“しくみ”を用いた安全確認型」は運転又は作業に従事する人と設備担当者とが一緒になって互いの知恵を出し合って検討・構築するものである。そのため「“しくみ”を用いた安全確認型」を社内に展開すれば、現場での危険作業の洗い出しと安全対策の構築、特に手作りの“しくみ”を構築するという共同作業を通じて、一人ひとりの安全に対する感性が高まるだけでなく、運転・作業担当者と設備担当者が一体感を持つようになるので、全員参加による安全の構築という職場風土の強化・発展につながることが期待できる。

安全対策の基本は先ず危険源の除去であるが、除去できない危険源でリスクが大きく高い安全レベルを要求されるものについては、「電気的手段を用いた安全確認型システム」あるいは「“しくみ”を用いた安全確認型システム」の採用により、設備および簡単な作業も含めたシステムの安全確認型化を図ることが大切である。

安全対策として「安全確認型」を採用することにより、はじめて安全レベルと生産効率の両方を向上させることが可能となる。

「“しくみ”を用いた安全確認型」は現場に密着した安全手段としてその位置を確立しつつある。ここに述べた内容は、現時点における一応のまとめである。各社においては本資料を参考に現場への展開を図るとともに、新しい発想に立ったよりよい“しくみ”を考案することで現場の安全化を推進していただきたい。

### TC-2 メンバー

主査 石原立憲 (帝人株式会社)

委員 今林幹雄 (鐘淵化学工業株式会社)

鴨川珠樹 (富士重工業株式会社)

多田統善 (日本軽金属株式会社)

橘 良彦 (旭硝子株式会社)

(あいうえお順)

=====

本資料は、安全技術応用研究会のTC-2(作業システム部会)で検討し、1997年10月に「“しくみ”を用いた安全確認型システム」としてまとめたものに、一部字句の訂正および事例の追加を行ったものである。

2007年8月

T I 安全リスクアドバイザー 代表 石原立憲